

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第2回三郷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）令和4年度地域活動支援事業について（公開）

（2）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

3 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項について（公開）

・三郷地区公民館に関する自主的審議事項の検討について

・自主的審議事項「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」

4 開催日時

令和4年5月24日（火） 午後6時30分から午後8時28分まで

5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）

市村 学、伊藤光夫、小山和美、荻戸 正、平田 清、平田伸一、

山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）

・事務局：南部まちづくりセンター 滝沢センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【難波主任】

・12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：小山委員、荏戸委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・ 資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）令和4年度地域活動支援事業について —

【竹内会長】

次第3報告（1）令和4年度地域活動支援事業についてに入る。事務局より説明を求める。

【難波主任】

- ・ 当日配布資料No.1により説明

次回会議を6月3日（金）午後6時30分から開催する予定である。この日程だと欠席となる委員はいるか。

（欠席予定の委員なしを確認）

【竹内会長】

6月3日の報告会に委員全員が出席いただけるということで確認した。

今ほどの説明に質疑を求めるがなし。

以上で次第3報告（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

— 次第3報告（2）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組について —

【竹内会長】

次第3報告(2)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組についてに入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

・資料1～6により説明

【竹内会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【平田伸一委員】

資料1についてである。

市の窓口はどこになるのか。

【滝澤センター長】

窓口とは具体的に何を指すのか。

【平田伸一委員】

これから各地域自治区でいろいろな事業等が出てくると思うが、それらの実効性を担保するのは、市の組織として誰が担当するのか。

【滝澤センター長】

いろいろな話を一度にしてしまったため、少し整理をする。

まず資料1で説明したプロジェクトに関しては、中川市長の公約の関係で、まずは市が主体となり、資料にも記載されているように、現状の課題・解決の方向性といったものを、今後、検討をしながら進めていきたいという中で、例えば、地域協議会の関わりとすると、検討方法という部分で記載したが、地域の声を聞く場面で、市と地域協議会へヒアリングをすることを想定している。

質問にあった各事業の相談窓口についてである。

おそらく、元気事業等の提案に向けた相談のことを指していると思うが、これについては必要に応じて、既存の関係課も協議に参画するが、まずは事務局である南部まちづくりセンターが窓口となるため、相談してほしいと考えている。

【平田伸一委員】

上越市の地区別の人口の数値が公表されているため、調べてみた。

南部まちづくりセンターは、高田区・金谷区・和田区・三郷区の4地区を担当し

ている。

人口比からいうと、上越市の25パーセントであり、世帯数でいうと27パーセントを占めている。市の規模からいうと、4分の1になる。その大きなエリアを担当しているわけだが、事務局職員は3人しかいない。十分に対応していけるのかとの心配もある。

これらの新しい仕事を当面、9月を目途に、ということであるが、どのように具体的に進めていくのか、心配というか、わからない部分がある。

また、地域協議会が具体的に何をやればいいのかということも、いまいち見えないう感じがする。

例えば、清里区や板倉区も調べてみた。18万5000人に占める割合が、清里区が1.3パーセント、板倉区は3.34パーセントであった。もちろん、合併前の13町村においては、それなりの地域のいろんな事情がある。単に世帯数・人口比だけで比べられるものではないと思うが、13区であれば、それぞれに総合事務所があり、地域協議会に関わっている訳である。

なぜ、南部まちづくりセンターがこんなにも多くを抱えなければならないのかと
思っている。

市の地域協議会への関わり方が組織として、問題があるという思いがした。

【滝澤センター長】

まず、「3人では不足ではないか」という、体制面についてである。

現状、今のプロジェクトについては、木田庁舎・各まちづくりセンター・各総合事務所を含めた、全庁的な検討を今後していく中で、現在は3人であるが、まちづくりセンターで担う業務が増える見込みがあった場合には、それに応じて人数を増やしていくことも検討されていくものだと考えている。

また、説明の中で何回か発言した「9月を目途」というものについて、誤解されている部分があるとよくないため、改めて説明する。まず、資料2を改めて確認してほしい。

今年度、地域協議会に取り組んでほしいということで共通的な説明をしたが、例えば、三郷区においては、自主的審議事項を一つ行っており、今年度は、それにつ

いての地域活動支援事業で活動をする等、取り組んでいる。

もう一方の公民館班は、意見書を令和3年度に一度提出しており、改めて今年度も審議することとしている。

資料2でいうところの、パターン2がおそらく公民館班に当たっている。

元気事業を是が非でも使うといったお願いではなく、それぞれの地域協議会で審議している状況や進み具合、また審議している内容の解決策に応じて検討いただきたいとお願いした。

おそらく公民館班においては、再度、市への意見書というかたちでの解決を図るのではないかと事務局では考えており、そうした場合には9月を目途にしてほしいということである。

次に、地域協議会に何をしてほしいのか、ということである。

まず、今年度は、今行っている自主的審議等の審議を進めてほしい。そして、新たなお願いをした、地域活性化の方向性の着手をお願いしたいと思っている。

その方向性については、先ほど資料6にて説明をした。

何か難しいものを作るのではないかと受け止める委員もいると思うが、市としては、委員間での認識の共有、市との共有といったものを図りたいと思っている。

資料の中に例として記載してあるが、いわゆるスローガンのようなもので、「何々区の豊富な雪という個性を生かして、暮らす人や訪れる人の地域への愛着を育みます」といったスローガンを掲げて、それを構成する要素として、事例は四つあるが、「雪のある暮らしの魅力の発信」といったものを要素として作ってほしいということが、地域協議会にお願いしたい内容である。

【平田伸一委員】

もう一点ある。

②に「地域活性化の方向性の作成」と記載されている。

まず、地区の計画というか、あるいは地域のビジョンのような大きなものがあって、その中身を詰めていく中で自主的審議事項や予算化してほしいものに振り分けていくといった考えにはならないものかと思った。

そもそも発想は、地域の課題や問題点を出し合っていく中で、どうしていくのか、

ということであるため、地域の将来を見込んだ計画のようなものが今まではなかったのか。

今までなかったものを、改めてこれからスタートして作り上げていく、立ち上げていく、ということになるのか、確認したい。

【滝澤センター長】

地域別計画等については、これまで無く、現在、次の第7次総合計画の策定が進んでいるが、その中でも地域別の計画は作る予定はないとしている。

発言のように、上位の計画があって、それを踏まえるべき、という意見は他でもいただいた。それについては、意見として承りたい。

今はあくまでお願いということであるが、現時点では先ほどの説明で申し上げた目的で使いたいと考えている。

一方、プロジェクトについては、今後、いろいろと検討が進んでいく中で、新たな使い道にたどり着く可能性も全くないわけではない。

そういった状況も踏まえながら、作成の検討を願う。

【伊藤光夫委員】

資料3の「令和4年度の自主的審議の流れ」を見ると、「①地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き」を始めて、②・③との流れになっているのだが、現在行っている公民館や春駒を続けながら新しいものをスタートして、活性化の方向性を作らなければならないのか。

令和4年度の地域協議会の流れとしては、どういう方向にするのか。

【滝澤センター長】

先ほども説明したように、地域の意見や課題等を聞いていない状況の地域協議会であれば、そこからのスタートとなる。だが、もう既に何らかの機会では把握している状況であれば、それを振り返りながら作ることも可能かと思う。

【山口委員】

「地域活性化の方向性の作成」と、「元気事業の提案」との整合性はどのように考えているか。

【滝澤センター長】

整合性という、両方がないと成り立たないのかという確認でよいか。

【山口委員】

それもそうだが、「元気事業の提案」が出てきた際、それを検討する上で、「これは地域活性化の方向性でよいのではないか」、となった時に、それを地域協議会の中で協議して検討することになるのか。

要するに、「元気事業の提案」を提案、あるいは「地域活性化の提案」を協議すると思うが、それらを一緒に考えることもするのか。または別に考えるのか。

【竹内会長】

別でもよく、地域活性化の作成に基づいて、元気事業に結びついていく可能性もあるというところである。どちらが先でもよいと思う。

元気事業に特化したかたちの中で進めてしまうと難しいところがあるため、まずはスローガンというか、方向性の作成をした中で元気事業に結びつくような、市を巻き込んで予算化できるような事業に発展させていくほうがよい気がする。だがそれは、地域の声を聞き、意見交換をしながら、進めていければよいと思う。

報告のあった内容について、今後進んでいくこととしてよいか。

【平田伸一委員】

次回の地域協議会は6月3日ということで通知文書が来ている。次回の内容に議題として「地域活性化の方向性の検討について」というテーマが記載されている。

本日は全員が出席しているため、次回この議題を協議するのであれば、各自、何を考えてきてほしいのか、この際、はっきりと事務局または竹内会長より説明いただきたい。

【竹内会長】

委員の承認を得た後で話すつもりであったが、地域活動支援事業の審査後に報告会が予定されており、それだけの議題で会議を開催しても時間をもったいないと思い、事前に報告資料を一読して内容を確認した中で、本日、説明があった。

事務局からも説明があったように、これまでに行ってきた議論の中で春駒や公民館の意見が出た。それらの振り返りを行えば、方向性ができると思っている。それに加え、三郷区はこうなってほしいなど、委員が思っていることを持ち寄ってほし

い。作成は特に難しくはないと思っている。今まで議論してきた内容を集約して振り返りを行えばよいと思っている。

これ以上に「こんな三郷になりたい」といったビジョン等があれば、それらの問題について地域の団体等と協議をしながら、それに向かって方向性を定めて行ければよいと思う。うまく言えないが、そのようなかたちの中で進めていきたいと考えている。従って、次回6月3日には、今までの振り返りを含めた中で、地域活性化の方向性について検討していきたいと思っている。

- ・ 次回の協議会の内容について確認し、承諾を得る。

【平田伸一委員】

もう一点、確認である。

前回の会議で、3月14日付の「地域自治・住民自治のあり方への提言 正副会長（案）」ということで、総務常任委員会の提言書が資料として委員に配布されている。4月3日に開催された各地域協議会の会長と、市の総務常任委員会委員との意見交換会の資料ということで示されているが、市のホームページを見てみたら、これの最終版が別にあった。4月27日付で、「地域自治・住民自治・地域協議会・総合事務所への提言」ということで、比べてみたところ、少し違っているところもあった。

自分たちがこれからの推進プロジェクトを考えていく際に、参考としなければならぬ資料だと思う。配布された資料が更新されているため、改めて協議会委員に配布する必要があると思う。

ぜひ、次回までに目を通してもらえるような手配や配慮を願う。

【竹内会長】

ごもっともな意見だと思う。

私も常に、議会等のホームページ等をチェックしている。平田伸一委員の発言のとおり、4月27日付で修正された新しい提言書が作成されている。それを5月2日に総務常任委員会が議長に提出しており、それをもって議長は、5月18日に市長へ提言書を提出しているとのことである。

これはすべて、市のホームページに掲載されていることであり、誰でも閲覧でき、

P D F 等で出力もできる状態になっている。

市長に提言書を提出したということであるため、今後、議会等で議論をしながら、内容が調整されて地域協議会に戻ってくるかと思っている。

前回、平田伸一委員より意見があったように、これについて各委員の意見等も聞きながら、三郷区地域協議会としても議論すべきではないかということも承知している。今後、議会の流れや進行を見ながら対応していこうと、正副会長で話をしたところである。

委員への資料等の提供、及び周知については、事務局と相談をしながら対応していきたいと思っている。

事務局より、補足等あるか。

【滝澤センター長】

竹内会長の発言のとおり、配布可能であるため、何らかのタイミングの際に配布できるよう準備したい。

【竹内会長】

以上で次第3報告（2）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組についてを終了する。

— 次第4議題（1）自主的審議事項について —

【竹内会長】

次第4議題（1）自主的審議事項についてに入る。

前回の会議では、まず、公民館班においては、三郷地区公民館の新たなあり方や理想像について、自主的審議事項として話し合いを進めていき、将来的には意見書の提出を検討するという事となった。今回は引き続き、意見交換をして話し合いを深めてほしいと思う。

また、春駒班においては、三郷まちづくり振興会の協力を得て、実行委員会を立ち上げ、地域活動支援事業を活用してDVDを作成する予定となっている。今回は、今後の取組み等について、意見交換をしてほしいと思う。

話し合い終了後、代表者より発表願う。

— 意見交換（45分間） —

会議を再開する。

これより各班より話し合いの内容を簡潔に発表いただきたいと思う。

最初に公民館班より発表願う。

【山口委員】

公民館班の発表を行う。

前回検討した内容を基に、どういった施設がよいか、それぞれにアイデアを出し合い検討した。

主なものは、地理的面として建設する場所、施設面としては駐車場や広場のスペース、バリアフリー化、複合施設等である。また、公民館という名称でよいのかどうか、今後の課題として、例えば、コミュニティー施設にする、あるいは違ったものとするのかが挙げられた。次に活動面として、パソコン操作、テレワークができる、子どもや高齢者を巻き込んだ活用ができるような施設にする、といったことが主に挙げられた。

次回までに保坂副会長がA4用紙1枚程度に意見を集約し、先ほどの滝澤センター長の説明にもあったように、いろいろなロードマップが出ているため、公民館を新築・整備するに当たっての案を意見書にまとめ、9月中に市長に提出できるよう、次回以降、協議を進めたいと思っている。

【竹内会長】

次に春駒班より発表願う。

【伊藤副会長】

春駒班の発表を行う。

本日はDVDについて、ストーリー仕立ての絵コンテというか、どういう内容にしていくのかを話し合った。

ある程度の太い流れはできたが、まだ具体的な他の細かい部分、どういう文章や絵を入れるのか等、決まっていないため、今後話していく予定である。

【竹内会長】

各班の発表に質疑を求めるがなし。

公民館班については、9月を目途に意見書の提出という格好になると思う。前回の意見書は「公民館の整備」というテーマであったが、今後も検討を進めていただければと思う。以上で次第4議題（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【竹内会長】

次第5事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝沢センター長】

- ・次回会議：令和4年6月3日（金） 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・内容（案）：地域活動支援事業の審査結果報告
- ・次々回会議：令和4年6月28日（火） 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・内容（案）：自主的審議事項について
- ・当日配布物：（参考）吉川区地域協議会の意見書

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。